平成26年第3回(10月)埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示
応招•不応招議員 ····································
第 1 日 (10月21日)
議事日程
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 4
職務のため出席した事務局職員 4
開 会
開 議
議事日程の報告
会議録署名議員の指名
議会運営委員長の報告 5
会期の決定
諸報告
一般質問
1番 潮 田 幸 子 議員8
管理者提出議案の上程及び説明 1 2
資料の差しかえ14
議案第5号の説明、質疑、討論、採決 14
議案第6号の質疑、討論、採決 18
議会行政視察研修の実施について
閉会中の継続審査の件
管理者挨拶
閉 会

埼玉中部環境保全組合告示第4号

平成26年第3回(10月)埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。 平成26年10月14日

埼玉中部環境保全組合 管理者 新 井 保 美

- 1 期 日 平成26年10月21日(火)午前9時
- 2 場 所 埼玉中部環境センター 議場
- 3 附議事件
 - 1 議案第5号 平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第1号)
 - 2 議案第6号 平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について

○ 応 招 · 不 応 招 議 員

○応招議員(13名)

1番	潮	田	幸	子	議員	2番	金	澤	孝太	郎	議員
3番	田	中	克	美	議員	5番	中	野		昭	議員
6番	岡	田	恒	雄	議員	7番	渡	邉	良	太	議員
8番	大	澤	芳	秋	議員	9番	高	橋	節	子	議員
10番	加	藤	勝	明	議員	11番	神	田		隆	議員
12番	荻	野		勇	議員	13番	杉	田	しの	ž	議員
14番	内	野	正	美	議員						

○不応招議員(なし)

平成26年第3回(10月)埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

平成26年10月21日(火曜日) 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議会運営委員長の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 諸報告
- 第6 一般質問
- 第7 管理者提出議案の上程及び説明
- 第8 議案第5号の説明、質疑、討論、採決
- 第9 議案第6号の説明、質疑、討論、採決
- 第10 議会行政視察研修の実施について
- 第11 閉会中の継続審査の件

閉 会

○出席議員(13名)

1番	潮	田	幸	子	議員	2番	金	澤	孝太	郎	議員
3番	田	中	克	美	議員	5番	中	野		昭	議員
6番	岡	田	恒	雄	議員	7番	渡	邉	良	太	議員
8番	大	澤	芳	秋	議員	9番	高	橋	節	子	議員
10番	加	藤	勝	明	議員	11番	神	田		隆	議員
12番	荻	野		勇	議員	13番	杉	田	しの	\$	議員
14番	内	野	正	美	議員						

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管	理	里	者		新	井	保	美	君
副	管	理	者		原	口	和	久	君
副	管	理	者		石	津	賢	治	君
代表	表監	查委	員		中	Щ	敏	雄	君
会	計 管	9 理	者		小	Ш	福	美	君
事	務	局	長		新	井	久	夫	君
総	務	課	長		成	井	治	久	君

○職務のため出席した事務局職員

書 記 矢嶋久雄

◎開会の宣告

(午前 9時09分)

○加藤勝明議長 ただいまから平成26年第3回埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。 出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本議会は成立いたします。 なお、説明者として関係者の出席を求めておりますので、よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○加藤勝明議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

〇加藤勝明議長 日程第1、議事日程の報告を行います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○加藤勝明議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、11番、神田隆議員、12番、荻野勇議員、 13番、杉田しのぶ議員を指名いたします。

◎議会運営委員長の報告

○加藤勝明議長 日程第3、議会運営委員長の報告を行います。

去る10月14日に議会運営委員会が開催されておりますので、委員長よりその結果の報告をお願い いたします。

高橋議会運営委員長。

〇高橋節子議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、日程 第3、議会運営委員長の報告を申し上げます。

去る10月14日午前10時30分から、当センターにおきまして、本日の議会日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について順次説明を申し上げます。

日程第4、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第5、諸報告、管理者諸報告であります。

日程第6、一般質問、質問通告者は1名でございます。なお、質問は、再質問、再々質問の3回までとし、答弁を含めて1時間以内とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第7、管理者提出議案の上程及び説明です。

日程第8、議案第5号 平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算 (第1号)。

日程第9、議案第6号 平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について。

日程第10、議会行政視察研修の実施について。

日程第11、閉会中の継続審査の件。

以上です。

次に、日程第7、管理者提出議案の上程及び説明の後、日程第9、議案第6号 平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について、中山代表監査委員より決算監査報告がございます。 その後、休憩をとりまして全員協議会を開催することに決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

そのほか、議会行政視察研修について、組合表彰についてなどの協議をいたしました。

また、平成26年度の人事院勧告に基づき、期末手当等の改定が予定されております。当組合の職員給与関係は鴻巣市を準用しており、鴻巣市が12月議会で人事院勧告どおり改正されますと、組合職員の12月期末勤勉手当は自動的に0.15月分引き上げとなります。当組合では、特別職及び議員の期末手当等の率につきましては、職員の期末勤勉手当と同様の率で推移してまいりました。しかしながら、特別職及び議員の期末手当の率の改正につきましては、構成市町の状況を鑑み、関連する条例を改正し、11月30日までに告示する必要がございます。議会運営委員会としましては、組合議会開会の時間がないことが認められますので、地方自治法第179条の規定により、専決処分をすることにやむを得ないと決定をいたしました。

また、昼食につきましては、これまでどおり用意しないと決定させていただきました。 以上が10月14日に行われました議会運営委員会の報告でございます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

〇加藤勝明議長 ありがとうございました。

◎会期の決定

〇加藤勝明議長 日程第4、会期の決定につきましては、高橋議会運営委員長の報告のとおり、10月 21日、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸報告

○加藤勝明議長 日程第5、諸報告を行います。

管理者から5月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。 新井管理者。 **〇新井保美管理者** それでは、改めましておはようございます。

本日ここに、平成26年第3回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、 議員の皆様におかれましては、公私ともにご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼を申し 上げます。

それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、本年5月定例会以降の事務の執行状況につきましてご報告申し上げます。

お手元に配付させていただきました平成26年4月から9月までの上期の運転状況について申し上 げます。

管内の搬入ごみ量は、可燃ごみ1万8,551.26トン、粗大ごみ634.21トン、合計1万9,185.47トンであり、昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ214.43トンの減、粗大ごみ13.52トンの減、合計では227.95トン、1.17%の減でありました。なお、ほかに、大里広域市町村圏組合からの受託ごみ4,261.9トン、小川地区衛生組合からの受託ごみ43.83トンの可燃ごみを処理しております。また、小川地区衛生組合から施設の修繕に伴い再度ごみ処理の依頼がありましたので、10月20日から受託しており、11月13日までの予定であります。

次に、灰の処理につきましては、合計2,569.9トンをセメント原料として処理委託をしております。

また、排ガスのダイオキシン類調査結果につきましては、基準値は5ナノグラム以下でございますが、1号炉、0.0016ナノグラム、2号炉、0.00031ナノグラム、3号炉、0.0011ナノグラムとなっており、それぞれ基準値を大きく下回る良好な結果であります。

次に、施設の運転管理につきましては、良好な運転管理業務を継続しており、点検整備等につきましても、現在、順調に点検作業が進んでおります。

次に、第2期大間処分場につきましては、フロートバイオシステムが順調に稼働しており、廃止 基準の一つでありますBODの数値は良好な結果となっております。

また、原水のpH、水素イオン濃度でございますが、これが高いことから、希硫酸による中和を 行っておりますが、基準値の5.8ないし8.6に対しまして直近の調査結果は11.4であり、依然高い状 況でありますので、さらなる中和を図っております。

結びに、今後も、より健全な財政運営に努めますとともに、安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、諸報告とさせていただきます。 ありがとうございました。

〇加藤勝明議長 管理者の諸報告が終わりました。

◎一般質問

〇加藤勝明議長 日程第6、一般質問を行います。

質問通告者は1名であります。質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

1番目の通告者、潮田幸子議員の質問を許可いたします。

潮田議員。

〇1番 潮田幸子議員 おはようございます。議席番号1番、潮田幸子でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

第2期大間最終処分場の廃止についてでございます。最初に1番、原水pHの高い値に対する現在までの対策経過について伺います。

第2期大間最終処分場は、平成6年から埋め立てを開始し、平成10年3月までで埋め立てを完了しております。この間、フロートバイオシステムにより、廃止基準であるBOD、COD、SSが基準値を下回ったものの、原水pHは基準値をクリアしておりません。私は平成23年から中部環境保全組合議員になりましたけれども、その23年5月の議会での第2期大間処分場についての報告で、「BOD数値は廃止基準の60ppmを下回る良好な数値で推移しております。しかしながら、原水pH(水素イオン濃度)が高いことから、平成22年1月から薬剤による中和を行っていますが、基準値の5.8から8.6に対し11.8と依然高い状況ですので、県のご指導をいただき、浸出水対策に努めています」との報告がございました。その後、毎議会において同じ報告が繰り返され、今も報告がございましたけれども、現在でもpHは11.4、希硫酸による中和を継続しているということでございました。3年半たっても数値がほとんど変わっていないことになります。依然原水pHが高いことに対して、現在までの対策経過について伺いたいと思います。

2番目に、状況改善が困難なことに対し、ほかの方法の検討を行う考えはあるかでございます。 p Hが基準値を下回らない限り、この第2期大間最終処分場は廃止ができないことになりますが、フロートバイオシステム導入前は年間3,000万以上かかっていて、このフロートバイオシステム導入によって経費は3分の1になったとのことでありますけれども、25年度決算においても、処理施設維持管理委託料、土地借上料、光熱水費、薬剤等で約1,000万かかっております。この3年半での数値が変わらないことを思うと、このまま年間1,000万円をかけ続ける方法でよいと考えているのか、ほかの方法の再検討をする考えはあるかを伺います。

3つ目に、今後の廃止に向けての考えについてであります。この第2期大間最終処分場は、地権者が9人いらっしゃいます。この土地は現在、上尾道路が計画をされてそこの土地にかかりますけれども、図面を確認しましたところ、本来都市計画されていた道路の57メーターの幅員の場合であったとしても、処分場の敷地の約40%部分であり、この道路幅員23メートルに縮小の方向ということですので、最悪の場合わずかな部分、一部が上尾道路にひっかかるかなと思います。残りは、いずれにしても地権者にお返しをすることになるのかと思いますが、今後廃止に向けてどのようにしていく考えなのか伺います。

以上、壇上における質問とさせていただきます。

○加藤勝明議長 1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁をお願いいたします。

新井管理者。

〇新井保美管理者 それでは、潮田議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

初めに、第2期大間処分場の概要について申し上げさせていただきます。お話にございましたとおり、第2期大間処分場は、平成6年10月から埋め立てを開始しまして、平成10年3月まで焼却灰の埋め立て処分をしておりました。埋め立て終了後、廃止手続を進めておりましたところ、平成10年6月に最終処分場に関する法律が改正され、大変厳しい廃止基準が設けられ、第2期大間処分場が廃止できない状況というふうになりました。

廃止に向けまして、当初埼玉県の指導は、原水の浄化ということでございました。水の汚れの指標となっておりますBOD、COD、SSの値が基準値以下となり、それが2年間継続していることという条件をクリアすることでございました。

平成19年度までは、雨水による自然浄化に頼っておりましたが、廃止基準を満たすのは非常に厳しい状況でありましたために、平成20年7月からフロートバイオシステムという原水の浄化システムを設置いたしましたところ、原水のBOD、COD、SSの数値は廃止基準を下回る良好な数値となり、2年間数値も安定的にクリアいたしましたので、埼玉県に相談に参りましたところ、pHの指摘を受けたわけでございます。

そのため、1点目のご質問の原水 p Hの高い値に対する対策が必要となりまして、埼玉県の担当 部局と協議、検討を重ねました結果、平成22年から希硫酸を投入し中和を行うことといたしました。 しかしながら、埋まっているものは灰でありますので、アルカリ性の高いものでございますが、依然高い状況でございまして、平成24年度には注入口を4カ所増設し、5カ所に希硫酸を投入して中和を図っているところでございます。

経費につきましては、平成11年度から平成19年度まで、原水の処理を業者に委託しておりましたために、原水の処理費2,500万円、その他土地賃借料など合計で年間約3,100万円を要していました。平成20年度にフロートバイオシステムを導入いたしましたが、このシステムの工事費は5,173万3,500円でありました。設置後の維持管理費及び土地賃借料などの費用は、合計で年間約950万円となり、フロートバイオシステム設置前の費用の約3分の1となっております。原水を業者に委託処理する方法を続けていた場合とフロートバイオシステム設置後の費用を比較いたしますと、平成25年度までで約7,100万円の経費の削減ができております。

次に、2点目の状況改善が困難なことに対して他の方法の検討を行う考えはあるかというご質問でございますが、pHが高いと指摘を受けましてから、その改善に向けて、埼玉県の資源循環推進課、また埼玉県中央環境管理事務所、埼玉県環境科学国際センターに相談に伺っておりまして、その結果、現在の希硫酸による中和に取り組んでいるわけでございます。

潮田議員さんもご承知のとおり、上尾道路の都市計画決定されております57メートルの幅員に、第2期大間処分場の一部が含まれております。当面は約2分の1の幅員になるということでございますので、どの程度第2期大間処分場に関係してくるかわかりませんけれども、本年度設計に入っているというふうに伺っておりますので、今年度中には大宮国道事務所から何らかのお話があると、このように考えております。

ご質問の他の方法の検討ということでございますが、今後上尾道路に関係する国との協議の中で、 どのように対応すればよいか明らかになってくるだろうと考えております。今の方法を続けながら、 もっとよい方法が見つけられれば、取り入れられるものは取り入れていきたいと考えております。

次に、3点目の今後の廃止に向けての考えということでございますが、今までの埼玉県の対応や意見などから、平成10年6月の最終処分場の廃止に関する法改正以降、最終処分場の廃止は非常に困難だと感じております。今後の対応策として考えておりますのは、掘り起こして他の施設で溶融処理する方法、または掘り起こして他の民間処分場へ運ぶ方法でございます。溶融処理する方法は費用が多額でございまして、現実的な方法としては、掘り起こして新たな処分場に運ぶ方法ではないかと、このように考えております。

以上でございます。

〇加藤勝明議長 1回目の答弁が終わりました。

潮田議員。

○1番 潮田幸子議員 今、一通り答弁いただきました。今の答弁からしても、確かにフロートバイオシステムはBODのほうについては効果があったというふうに答弁があったわけですけれども、pHを環境基準以下にするには余り効果がないということは認識していただいているわけであります。新たなごみ処理施設の建設の動きがあり、また上尾道路の動きがある中で、現在の方法ではあとどのくらいかかると考えているのか伺いたいと思います。

2番目につきましては、答弁からいたしますと、今年度中に大宮国道からの返答があれば、必然的に次の対応を考えなければならないということになるかと思います。最終処分場の廃止は、全国的にも難しいというのは聞いておるのですけれども、その大間のところには、近くに鴻巣市としても近隣公園が計画をされているところでもあります。いつまでも廃止できないというわけにはいかないかと思います。このままいつまでもということは考えていないと思うのですけれども、全国のほかの、ほかにいい方法があればという答弁でありましたけれども、全国のほかの前例等、情報取得をどのように行うのかを伺います。

3点目は、今2つの方法が示されましたけれども、掘り起こしてほかの施設で溶融処理する方法 と、掘り起こして他の民間処分場へ運ぶ、それぞれがどのくらいの費用がかかるものなのか伺いま す。

〇加藤勝明議長 新井事務局長。

〇新井久夫事務局長 それでは、再質問にお答えさせていただきます。

今の方法を続けていて、あとどのくらい期間が p Hが下がるのにかかるかということなのですけれども、ことしも中央環境管理事務所のほうに相談に行ったときに、国際環境科学センターの専門調査員さんにも来ていただいて、うちのほうのデータをもとに、これを続けていてあとどのぐらいかかるのでしょうかということも聞いておりますが、正直その専門調査員さんでもよく、申しわけないけれどもわからないということでございました。ただ、 p Hは p H10を切ると、そこから中性域に下がってくるのは意外と早いというようなお話は以前聞いたことがございますけれども、現時点ではわからないということでございました。そういうわけで事務局としても、申しわけないのですけれども、あとどのくらいかかるかということにつきましては、わかりませんとしかお答えすることができません。

2点目の全国の前例等ということでございますが、ことし伺ったときに、この専門調査員から、 青森県ですとか、それから新潟県で廃止の例があるようだ、詳しい施設名まではわからないのだけ れどもというようなことがございました。ですから、そういったところを確認いたしまして、うち のほうの参考になるようであれば、実際に話を聞きたいというふうに思っております。ですから、 情報取得につきましては、今まで管理者のほうからもありましたけれども、資源循環推進課や中央 環境管理事務所、また環境科学国際センターの専門調査員さんなどに相談に伺っておりますので、 そういったところから情報をいただいたり、それをもとにインターネットで調べたりしながら、全 国のそういう事例を見つけて、じかに聞ければ聞きたいというふうに思っております。

それから、2つの方法の費用ということでございます。以前、平成18年にフロートバイオシステムを導入するときに、幾つかの方法が議論されました。廃止に向けて、オリックスの施設に運んで溶融処理する方法、それから他の民間処分場に埋め直す方法、フロートバイオシステム、それとあそこを雨水が入らないようにビニールシートで覆ってしまって、もう廃止はあきらめて、そのままビニールシートで覆ってしまって、その後経費がかからないようにする方法、それでも賃借料とかは払わなくてはいけないのですけれども、そのような方法を考えました。その中で、やはり廃止に向けて努力するのが中部環境の姿勢だろうということでフロートバイオシステムを導入したわけですけれども、最初の溶融する方法ですと、当時の試算で13億から14億円という試算が出ています。また、民間の処分場、このときは草津のウィズで参考に見積もったわけですけれども、このときには、掘り起こして運ぶ方法ですと約6億円というような試算をしたことはございます。

〇加藤勝明議長 潮田議員。

以上でございます。

○1番 潮田幸子議員 そういたしますと、3番目の部分ですけれども、今、掘り起こして溶融処理をすると13億、民間のほうに埋め直すというのが6億というふうにありました。今、環境省のほうのホームページとか見ますと、どうしても全体が原子力発電のほうの処理のほうにかなりな重点が

置かれていて、こういった最終処分場の廃止とかというのに余り予算とか何もないかなというふう に思うのですけれども、今後そういった国との協議とか、国からの補助金とか、そういったことは 考えることができるのか、最後に伺います。

- **〇加藤勝明議長** 新井事務局長。
- ○新井久夫事務局長 今、国からの最終処分場を処分するのに補助などがあるのかということですけれども、上尾道路の関係で今後大宮国道との協議も必要となってまいります。そういった中で、そういったものがあるかどうかの確認とか、ないにしても、中部環境としてはなるべく国のほうで、もし掘り起こすということになってもやってもらいたいという姿勢でおります。そういったことで、なるべく国の援助を受けて、最終処分場の問題を解決したいというふうに思っております。以上です。
- **〇加藤勝明議長** 以上で潮田議員の質問は終了いたしました。

通告のありました一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

なお、再開は9時50分といたします。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時50分

〇加藤勝明議長 会議を再開いたします。

ここで、中山代表監査委員の入場をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分 〔監査委員入場〕

再開 午前 9時51分

〇加藤勝明議長 会議を再開いたします。

◎管理者提出議案の上程及び説明

○加藤勝明議長 日程第7、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

新井管理者。

〇新井保美管理者 議長の命により、提出議案の説明を申し上げます。

議案第5号 平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,826万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

をそれぞれ7億5,632万9,000円といたしたいとするものであります。

歳入につきましては、繰越金1,826万4,000円の増額であります。歳出につきましては、総務費、 総務管理費、財政調整基金費3,551万円の増額、衛生費、清掃費、塵芥処理費1,724万6,000円の減 額であります。

次に、議案第6号 平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について申し上げます。 歳入総額は7億5,876万7,574円で、予算現額に対し581万3,574円の増であります。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金5億1,610万7,000円、使用料及び手数料1億5,021万5,100円であります。

次に、歳出につきましては、支出済額 7 億3,550万2,889円、執行率97.68%であります。歳出の 主なものは、総務費 1 億1,803万3,576円、衛生費 6 億1,175万6,553円であります。

以上、概要を申し上げましたが、監査委員さんのご意見を付し、議会の認定を賜りたいとするも のであります。

以上、議案第5号、議案第6号の2議案について、その概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、原案のとおり可決、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

〇加藤勝明議長 以上で、提出議案について管理者の説明が終わりました。

ここで、議案第6号 平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定については、先般、決算監査が実施されておりますので、代表監査委員にその報告をお願いいたします。

中山代表監査委員。

〇中山敏雄代表監査委員 おはようございます。監査委員の中山でございます。

議長さんからご指名をいただきましたので、代表監査委員といたしまして決算審査につきまして ご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、去る8月18日、管理者から付されました平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出決算につきまして、当組合議会から選出されております岡田監査委員さんとともに審査をいたしました。その結果、決算書及び附属書類につきましては、適正に作成されております。また、現金出納に伴います諸帳簿、関係書類等を照合いたしました結果、計数に誤りはなく、その内容も適切に処理されていることを認めましたので、ここにご報告申し上げます。

なお、何点か要望あるいはお願いがありまして、そこにつきましては決算審査報告書の中に、意 見書の中の末尾に何点か書きましたので、ご報告を申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇加藤勝明議長 どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

引き続き全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前 9時56分

[監査委員退場]

再開 午前10時39分

〇加藤勝明議長 それでは、会議を再開いたします。

◎資料の差しかえ

- **〇加藤勝明議長** 新井事務局長。
- ○新井久夫事務局長 申しわけございません。本日お配りしました平成26年度運転状況報告書の9月までの部分なのですけれども、この中で2枚目のところの8月分の北本市の人口、これが頭の6万の「6」という数字が抜けてしまいまして、そのために合計人口もずれてしまいました。今、事務局で、指摘をいただきましたので、新しい資料をつくりましたので、これから議長、お配りさせていただいてよろしいでしょうか。
- ○加藤勝明議長 はい。
- **〇新井久夫事務局長** では、議長の許可をいただきましたので、これから配らせていただきます。差しかえをお願いいたします。

[資料配付]

- **〇新井久夫事務局長** 申しわけございませんでした。以上です。
- **〇加藤勝明議長** よろしいですか。

◎議案第5号の説明、質疑、討論、採決

〇加藤勝明議長 それでは、日程第8、議案第5号 平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正 予算(第1号)について議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局より細部説明を求め、質疑を行って まいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

事務局より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議案第5号 平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第1号)に つきましてご説明申し上げます。

表紙の裏側になります1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それ

ぞれ1,826万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,632万9,000円といた したいとするものであります。

詳細につきまして申し上げますので、最後のページになります5ページをお願いいたします。初めに、歳入ですが、歳入につきましては、5款繰越金、前年度繰越金の確定により1,826万4,000円を増額するものであります。

次に、歳出につきまして申し上げます。2款総務費、2目財政調整基金費、25節積立金3,551万円につきましては、歳入の増額分と、歳出、衛生費の減額分を財政調整基金に積み立てするものであります。なお、補正後の財政調整基金は約1億5,800万円を見込んでおります。

次に、3款衛生費、2目塵芥処理費、13節委託料マイナス1,724万6,000円につきましては、入札による差額を減額するものであります。運転管理業務委託料565万2,000円、焼却炉等定期点検整備委託料857万2,000円、環境調査業務委託料149万8,000円、計装設備点検整備委託料64万円、排ガス処理及び計装コンプレッサー点検整備委託料35万2,000円、排ガス分析装置点検整備委託料53万2,000円、以上6件であります。

補正につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

- **〇加藤勝明議長** それでは、説明が終わりましたので、質疑を求めます。 中野議員。
- **○5番 中野 昭議員** 5番、中野でございます。議案第5号 一般会計補正予算(第1号)について幾つか質問します。

1点目は、今説明がありましたように、今回の補正では、まず財政調整基金に3,551万ということで、その財源内訳は、説明ありましたように繰越金及び減額補正を足したものでありますが、先ほど議案のほうで説明ありました決算書で23ページに、決算の年度現在高が1億2,300万出ていますよね、財政調整基金です。したがって、今回はこの3,551万追加ありますと、先ほど事務局から説明があったとおり、約1億5,800万、財調になるのですが、ここで質問ですが、財政調整基金、それは多ければ多いほどいいのですが、この財政規模が大体7億程度、7億から7億5,000万、そうしますと、これ1億5,000万ということになると、割合として大変高い割合になっていく。普通自治体ではこれほど多くの年予算に対しての財政調整基金を持っている自治体はほとんどない状況でありますので、そういう点で今回の補正であえて3,550万を財政調整基金に繰り入れたということの主な理由について伺っておきたいと思います。

それから2点目ですが、歳出のほうで3款衛生費、2目の塵芥処理費に減額補正1,724万6,000円 やっております。これは先ほど決算の議案の説明ありましたように、25年度は2,552万9,000円の減 額補正をしているのですね、結果的に。そういう点でいうと、主な点で言えば、運転管理業務委託 料、補正では565万2,000円、それから焼却炉定期点検857万2,000円、それから環境調査業務委託料 が149万、この主な減額でありますが、前年度、今言ったように2,550万を減額補正して、なおかつ 今回、平成26年度は1,700万円減額補正しているという点で、この運転管理業務等々3つの減額補正について、その主な理由について伺っておきたいと思います。

以上です。

- **〇加藤勝明議長** 新井管理者。
- ○新井保美管理者 財政調整基金に積みたい理由でございますけれども、本年度予算の編成に関しましても同じように考えたわけですけれども、構成市町の負担金を少しでも減らしていきたい、そのためにはやはり財政調整基金に余裕があるときには積んでおくのがよいのではないかというのが、財政調整基金に積み立てさせていただいた理由でございます。

それから、委託料のほうの関係ですが、それの積算をするときに、積算の基礎がこのような形で 積算ができるのですね。その積算に対しまして、入札で行いますので、比較的安く引き受けてもら ったということから、このようになってきております。ただ、ご指摘のように前年もかなり多くの 残りがあった、ことしもこういうふうなことでございますので、この辺について、来年もう少し気 をつけていかなければいけないかなというふうに思っております。

事務局のほうで何か……。

[「そのとおりです」と言う人あり]

- 〇加藤勝明議長 中野議員。
- ○5番 中野 昭議員 今、管理者のほうから答弁ございました。1点目については、構成市町の分担金を少しでも低くしていくということから、財政調整基金に余ったときは積み立てたほうがいいだろうというような答弁内容でしたが、その方向として私は間違いはないと思うのですが、であるならば今度、例えば27年、28年、予算編成をするときに、やっぱり分担金について、財政調整基金が1億5,800万あるわけですから、そういう点では各自治体の分担金を予算編成の段階で、早速27年度の予算編成からそういった考えに基づいて分担金を少なくするというお考えがあるのか。財政調整基金の適正な額というのがありますが、にしていくのかというお考えがあるのかどうか、一つ。

それからいま一つ、2点目の問題として、管理者そのものは認めたくないということになるかと思うのですが、予算編成について、確かに原則としては歳入は少な目に、歳出は多目にというのが、一応予算編成をするときの基本原則であることは間違いないのですが、少なくとも今回塵芥処理費については、先ほど申し上げましたように、決算で2,552万9,000円加えて492万8,000円の不用額を生じているのですよ、平成25年度について。決算書を見ますと。そう考えると、26年度について1,724万6,000円の減額していますけれども、これだって来年決算をすれば、あえてまた不用額が出るなんてことも考えられなくはない。確かに経費節減をしたと、委託を安くしたという点はありますけれども、そういうことからすると、予算編成の段階で、積算根拠の中で確かにこれだけの数字が出るということを答弁なさいましたけれども、一方ではやはり予算編成で過剰な予算編成をしているのではないかというふうにも思えてならないのですが、管理者はいみじくもその辺ちょっと、

ちらっと言われたような、答弁の中でありましたけれども、その辺、再度伺っておきたいと思いま す。

- **〇加藤勝明議長** 新井管理者。
- **〇新井保美管理者** 今年度の予算編成に関しましても、財調を取り崩して構成市町の負担金を少なくいたしました。来年もまた続けてそういう方向で進めたいというふうに考えております。

それから、積算について……。

- **〇加藤勝明議長** 新井事務局長。
- ○新井久夫事務局長 今、予算編成の段階でちょっと過剰な予算になっているのではないかということですけれども、こちらにつきまして、実は運転管理業務委託料などの例を挙げさせていただきますと、中部環境としては今まで先に、4月1日からの運転管理ですので、先に入札をして、ぴったりの予算計上だったのですね。ところが、やはりそれはおかしいということで、2月議会で予算編成してからでないとそういったことはよくないというような指摘からそういう方法にしたために、2月議会で当初予算を定めてから入札というようなことになりました。そのために、1億7,000万円ぐらいの入札をするのに、例えば500万円という残というとかなり大きいのですけれども、これは率にすると二、三%ちょっとということになります。予定価格を予算額に対して設定するときに、99とか98とか、なかなか設定しづらい部分もあります。ですから、どうしてもこういった形で業務の流れの中から出てしまうものもありますけれども、ご指摘のとおり、結果的に90%ぐらいで落ちているものもありますので、その分については今後設計等見直しの幅がふえないような形でやっていけたらというふうに思います。

以上です。

- 〇加藤勝明議長 中野議員。
- ○5番 中野 昭議員 それでは、事務局に再度伺っておきたい。2点目の問題ですが。入札との関係の話が今、予算編成が今回もありましたけれども、そういう点で言うと、例えば今26年度ですから27年度の運転管理業務委託とか等々について、債務負担行為を起こすというようなことについてお考えがあるのかどうか、このことだけ伺っておきます。債務負担行為を起こすかどうか。
- **〇加藤勝明議長** 新井事務局長。
- ○新井久夫事務局長 債務負担行為については、正副管理者会議でも議題となりまして議論されたところでございます。今年度、運転管理業務につきましては、長期継続契約の条例に基づいて、今年度から3年間の長期継続契約ということをしておりますので、長期継続契約した場合には債務負担行為を起こさなくていいということになっていますので、そしてまた運転管理につきましては、ここ2年間についてはもう額が決定しておりますので、ぴったりの額の契約ということになりますので、ご理解いただきたいと思います。
- **〇加藤勝明議長** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

〇加藤勝明議長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

討論ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○加藤勝明議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○加藤勝明議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

〇加藤勝明議長 日程第9、議案第6号 平成25年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定についてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明があり、休憩中に事務局長から細部説明がありましたので、これより質疑を求めます。

杉田議員。

- O13番 杉田しのぶ議員 決算書の17ページになります。19節負担金補助及び交付金ということで、中部環境組合として補助金を出している点について伺いたいと思いますけれども、この19節の中に東第二土地改良区補助金とセンター運営協議会補助金と、それぞれ補助金が出ておりますけれども、この補助金はどのようなことで出されているのか、その辺を伺いたいと思います。
- **〇加藤勝明議長** 新井事務局長。
- ○新井久夫事務局長 東第二土地改良区補助金50万円とセンター運営協議会補助金40万円についてですけれども、東第二土地改良区の補助金につきましては、平成元年の2月定例会に地元の方代表ほか342名で請願が出されまして、吉見町の議員さん、市川さんという議員さんなのですけれども、が紹介議員になりまして、請願が出されまして、それでその請願をもとにこの地域の水害、土手に囲まれている、この地域は水害の地域ですから、水害を守る機場を整備して運営していくのに必要なので、運営費の補助という請願でございました。それが採択されまして、平成元年度から20万円、

平成7年度に50万円にアップされまして、現在50万円の補助を出しているということです。ですから、平成元年の2月定例議会でこの補助金については、請願によって、それが採択されて出して今に至っているということになります。

それから、センター運営協議会補助金ですけれども、センター運営協議会補助金につきましては、このメンバーというのは、以前にも申し上げましたけれども、地元の区長さん、飯島、江和井、芝沼という本当に近くの3地区の区長さん、それとそれぞれの対策協議会の会長さんを含め、構成市町の産業課長さん、吉見の議員さん、地元の議員さん、そして会長には吉見の副町長が就任して運営している協議会でございます。何もないときには年に1回の定例会と先進地の視察研修ということですけれども、何か起きたときには、このセンターの運営に対して協議をしてもらって、地元の代表で出ておりますから許可をいただいて進めているということになります。こちらについては、鳥インフルエンザのときに急遽会議を開いていただいて、受け入れることを決定していただいて受け入れたという経緯もございます。そういったところで、センターと地元をつなぐ協議会ということで建設当初から設けられて、毎年地元対策事業ですとか、そういったものをこの会議の定例会の中で報告し、基本的には区長さんがそれを持って帰って地元に報告していただくというようになっている会議でございます。中部環境としても必要な運営協議会ということで続けさせていただいて補助金でございます。

以上でございます。

〇加藤勝明議長 杉田議員。

O13番 杉田しのぶ議員 このようなことでということで今ご答弁をいただきましたけれども、センター運営協議会は中部環境の中へ設置をされていると思いますので、これについては把握されているというふうに思うのですが、東第二土地改良区の補助金、20万円から50万円にアップして、地域の水害を守るための運営費補助金ということで答弁ありましたけれども、補助金の目的ですね、これが十分達成されているかですとか、またその補助金の効果はどのような形であらわれているのかですとか、そうしたことも含めて、また収支報告等も事務局のほうでは把握されているのかどうなのか、その点をちょっと再度伺いたいというふうに思います。

また、センターの運営協議会の関係ですけれども、センターと地元をつなぐ協議会ということでご答弁ありましたけれども、地元の方、東第二土地改良区の方も地元の方が関係しているとは思うのですが、決算にも関係しております周辺整備の関係で、どこの工事を今回中部環境の予算を使ってやったのかということの周知を、ぜひこういう会を通じて行っていただけるといいのかなということを常日ごろ感じております。そうしたことで、先ほど代表の方に来ていただいて地元のほうにおろしてもらうというお話もありましたけれども、こうした会議の中で、中部環境の周辺整備のお金を使ってどこが改良されたということもきちっと周知をしていただくということもしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺は現在どのようにされているか、もしされていない場

合はどのようにしていくか、その辺伺いたいと思います。

- **〇加藤勝明議長** 新井事務局長。
- ○新井久夫事務局長 初めに、東第二土地改良区の収支報告書なのですけれども、東第二土地改良区の総代会ですか、そういったものには管理者も出席しておりますし、農政環境課が担当しておりますので、そちらから収支報告書といいますか、決算書といいますか、そういったものも中部環境のほうにいただいております。東第二土地改良区につきましては、中部環境のほかに、吉見町、川島町からも補助金が出ております。吉見と川島町で合計160万円だったと思いますけれども、第二土地改良区に対して補助金が出ています。中部環境が50万円、合わせて210万円の補助金が第二土地改良区には出ております。そういう中で、収支報告書もいただいているということでご理解いただきたいと思います。

また、センター運営協議会は、周辺整備などの事実を当地一般住民の方にも周知していただきたいということですけれども、事務局としてもぜひそういうことを知っていただいたほうがよいので、 会議の中でもまたお願いしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

- 〇加藤勝明議長 杉田議員。
- O13番 杉田しのぶ議員 収支については発行されているということだったのですけれども、その点、ではまた別の、今日ちょっとこの場でというわけにはいかないと思いますので、また後でご説明があればというふうに思います。

周辺整備の負担金の関係で先ほど質問させていただきましたけれども、センター運営協議会に関係しているのは3地区の地元の区長さんということで先ほど話がありましたので、周辺整備に使える範囲といいますか、東第二地区全体ということで本会議の中でも聞いた記憶があるのですけれども、ですので漏れてしまっている地区があるわけですね、周知をするのを。やっぱりそういったところも中部環境として、参加をしていない地区への周知については、中部環境のほうでぜひ周知をしてもらうように、回覧の文書をつくるですとか、そうした対応もぜひあわせてお願いしたいというふうに思います。この辺は事務局のお考えを再度伺いたいと思います。

- **〇加藤勝明議長** 新井事務局長。
- **〇新井久夫事務局長** この3地区以外の東第二地区の行政区に対して周知をしていただきたいという ことですけれども、管理者と相談して行えるものは行っていきたいというふうに思います。
- **〇加藤勝明議長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇加藤勝明議長 なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○加藤勝明議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○加藤勝明議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり認定されました。

◎議会行政視察研修の実施について

○加藤勝明議長 日程第10、議会行政視察研修の実施についてを議題といたします。

視察内容について事務局長より説明をお願いいたします。

新井事務局長。

〇新井久夫事務局長 それでは、議会行政視察研修についてご説明申し上げます。

資料をお願いいたします。1ページですけれども、期日は平成26年11月5日から7日の2泊3日であります。視察先は、1日目に兵庫県西宮市の「東部総合処理センター」、2日目に兵庫県姫路市の「エコパークあぼし」、3日目に愛知県豊川市の「清掃工場」の3カ所であります。

視察参加者でありますが、組合議会議員13名となっておりますが、資料を配付させていただいたときには13名でしたが、その後、杉田しのぶ議員より10月16日に欠席の申し出がございましたので、組合議会議員12名ということになります。ご訂正をお願いいたします。また、原口副管理者より加藤議長に欠席の申し出がなされておりますので、正副管理者2名、事務局2名、合計16名を予定しております。

視察目的ですが、ごみ処理施設等を視察し、見識を深めるということでございます。

次に、集合場所ですが、過去の視察においても、新幹線を利用する場合、集合場所とさせていた だきました大宮駅の新幹線南乗りかえ口。集合時間は午前9時を予定しております。新幹線乗車は 団体券乗車ということを考えておりますので、時間厳守でお願いいたします。

2ページですが、行程につきましては、11月5日の水曜日、大宮駅の9時に間に合う電車ということで書かせていただいておりますが、これは9時に間に合う最終の電車というふうにご理解いただきたいと思います。ですから、これより少し前の電車で来ていただいて、時間に余裕を持っていただいてもよろしいかなというふうに思います。それから、大宮駅からは9時13分発の「やまびこ122号」で東京駅まで、東京駅で乗りかえまして「のぞみ221号」で新大阪駅まで行きまして、昼食

につきましては途中新幹線で、申しわけございませんが、初日については駅弁を用意させていただきたいというふうに思っております。ご容赦願います。新大阪駅からは貸し切りバスで移動ということでございます。西宮市「東部総合処理センター」の視察先は、午後2時から1時間半程度を予定しています。その後、バスで神戸市内の「ホテルクラウンパレス神戸」という、ちょっとビジネスホテルとなっておりますが、シティーホテルということでございます。午後5時到着予定です。夕食につきましては、初日は各自ということでお願いしたい思います。ホテルには7階に大浴場がございまして、レストランもホテル内に、地下1階、1階、17階等にあるということでございます。

次に、2日目ですが、11月6日木曜日、朝8時半にホテルを出発します。バス移動です。姫路市の「エコパークあぼし」の視察を10時から1時間半予定しています。視察が終わりましたら、姫路駅に向かいまして、姫路駅または駅周辺での昼食を予定しております。姫路駅からは新幹線を乗り継ぎまして豊橋駅まで行き、豊橋駅には「ホテル東海園」のバスが迎えに来てくれるということになっております。宿泊先の「ホテル東海園」には午後5時到着予定です。夕食の時間等は、到着時間によって、議長の指示を受けてからご連絡申し上げたいと思います。ご了承願います。

次に、3日目の11月7日金曜日ですが、朝8時30分にホテルを出発します。またバス移動です。 豊川市「清掃工場」の視察を10時から1時間半予定しております。視察が終わりましたら、豊川稲荷で昼食。帰りは豊川駅から新幹線を乗り継ぎ、大宮駅に16時57分到着の予定です。大宮駅17時9分の高崎線を利用した場合の各駅の到着時間が記載してございます。

それでは、3ページをお願いいたします。視察先の施設の概要について申し上げます。初めに、 兵庫県西宮市の「東部総合処理センター」ですが、新施設はストーカ炉、処理能力は1日当たり280ト ンであります。特徴といたしましては、旧施設450トンのストーカ炉ですけれども、こちらの解体 工事を平成20年12月に着手し、平成22年6月に解体工事が終了して、同年7月から新施設の建設工 事をし、24年12月に竣工したということで、旧施設を近年解体したということで、参考になるので はないかということで選んでおります。

それから、兵庫県姫路市の「エコパークあぼし」ですが、シャフト式ガス化溶融炉、1日当たりの処理能力が402トン、平成22年4月に竣工した施設であります。発電能力が1万500ワットと大きいのが特徴です。また、余熱利用施設として、「リフレ・チョーサ」という余熱利用施設が平成25年2月にオープンしたばかりということで、温浴施設、サウナ、温水プール、子どもプール、トレーニングジム、スタジオ、多目的室、リラクゼーションコーナー、グラウンドゴルフ場などが整備されているということでございます。

次に、愛知県豊川市の「清掃工場」ですが、ストーカ炉134トンとシャフト式ガス化溶融炉130トンを組み合わせた1日最大264トンの処理施設であります。ストーカ炉から出ました灰またはし尿処理場から排出されました灰を溶融処理することにより、最終処分場の埋め立て処分場の削減に努めているということであります。また、熱エネルギーの有効利用ということで、生きがい農園、ハ

ウス園芸の暖房にも利用しているということで、なかなか農業ハウスへの余熱利用という施設を見ることができませんでしたけれども、ここではそういうこともやっているということで、参考になるのではないかということで選ばせていただいております。

以上、3施設の内容について申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

〇加藤勝明議長 ただいま事務局長より視察内容について説明がありましたが、何か質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

〇加藤勝明議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの説明のとおり、埼玉中部環境保全組合議会会議規則第89条の規定により、議員を派遣することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

よって、説明のとおり派遣することに決定いたしました。

皆様全員のご参加をお願いしたいと思います。

◎閉会中の継続審査の件

〇加藤勝明議長 日程第11、閉会中の継続審査の件について議題といたします。

高橋議会運営委員長から、地方自治法第109条の2第5項の規定により、次の議会の会期日程等、 議会運営に関する事項について閉会中の継続審査としたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。高橋議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎管理者挨拶

- **〇加藤勝明議長** 以上で、本定例会に提案されました議事はすべて終了いたしました。 ここで管理者から発言を求められておりますので、許可いたします。 新井管理者。
- ○新井保美管理者 それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、お礼を申し上げます。 本議会に提案申し上げました議案につきまして、慎重ご審議をいただき、原案のとおり可決、ご 決定をいただき、まことにありがとうございました。

当センターは、地元の皆様、議員各位のご理解をいただきまして順調に運転をさせていただいているところでございます。ごみの処理は一日たりとも休むことはできませんので、今後におきましても住民生活に支障を来すことのないよう、安全、安心な施設として維持管理に努めてまいります。結びに、今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりますので、議員各位のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、今後のご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〇加藤勝明議長 ありがとうございました。

◎閉会の宣告

〇加藤勝明議長 以上をもって、本日の会議を閉会といたします。

これをもちまして、平成26年第3回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。

なお、議会行政視察研修の通知につきまして、事務局から配付いたしますので、お願いいたしま す。

(午前11時16分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。 平成26年10月21日

議			長		加	藤	勝		明
署	名	議	員		神	田			隆
署	名	議	員		荻	野			勇
署	名	議	昌		杉	Ħ	1. (D	تگ